

利用規約

第1条（名称）

本規約は、olua pilates studio（以下、「当スタジオ」）における利用に関する条件を定めるものです。

第2条（目的）

当スタジオは、ピラティスを通じて利用者の健康維持・増進、姿勢改善、心身のリフレッシュを目的とし、利用者が安全かつ快適にレッスンを受けられる環境を提供することを目指します。

第3条（入会資格）

当スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方を以下「会員」といいます。

- 1 当スタジオのレッスンおよび設備を利用できるのは、健康状態に問題のない方に限ります。
- 2 妊娠中の方は、安全上の理由によりご利用いただけません。
妊娠中に利用される場合の健康や安全に関するリスクについては、当スタジオでは一切責任を負いませんので、予めご了承ください。
- 3 持病のある方、医師から運動制限を受けている方は、必ず医師の許可を得た上でご利用ください。
- 4 未成年者の利用には、保護者の同意が必要です。
- 5 暴力団、暴力団員またはその関係者でないことを条件とします。
- 6 その他、本スタジオが不適当と認める方は、入会をお断りします。これらの事象が判明した時点で退会を申し出ることがあります。

第4条（入会手続）

- 1 当スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、当スタジオの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。

- 2 入会する本人が未成年の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものにします。

第5条（入会金）

当スタジオの定める入会金を、所定の方法で当スタジオに支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

第6条（会員の種類）

当スタジオの会員種類は以下の通りです。
チケット会員、プラン会員、非会員

第7条（会員資格停止及び除名）

当スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

- 1 当スタジオの定めるチケットの有効期限を連絡なく過ぎてしまったとき
- 2 当スタジオの施設を故意に毀損したとき。
- 3 本規約、その他当スタジオが定める規則に違反したとき。
- 4 当スタジオの名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
- 5 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
- 6 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
- 7 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
- 8 その他当スタジオが社会通念に照らし、会員としてふさわしくないと認めたとき。

第8条（会員資格の喪失）

会員は、退会、除名、死亡及び失踪宣言をうけたとき、その資格を失います。

第9条（メンバー資格の譲渡禁止）

会員は、会員資格を他に譲渡すること（相続を含みます）はできません。

第10条（利用料金）

会員は当スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は当スタジオが定めるものとします。月会費は、会員が本スタジオの会員資格を有する限り、現実には当スタジオの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。

第11条（予約・キャンセル）

- 1 レッソンの予約は、当スタジオのWEBサイトから行ってください。
- 2 予約のキャンセルは、レッスン開始24時間前までにWEBサイトで行ってください。それ以降のキャンセルは、100%のキャンセルチャージが発生します。
- 3 無断キャンセルが続く場合、今後の予約を制限させていただくことがあります。

第12条（休会）

会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに本スタジオに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。当スタジオの事務手続き上、10日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。

第13条（プラン変更）

会員は、各月の10日までに当スタジオに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員プランの種類の変更が可能です。10日を過ぎた場合、本クラブの事務手続き上、翌々月扱いになります。

第14条（退会）

会員は、各月の10日までに当スタジオ所定の退会届を店頭にて提出すること、その月末限りで退会が可能です。10日を過ぎた場合、当スタジオの事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、当スタジオが退会届を受領しない限り、会費の支払い義務が発生します。

第15条（施設利用及び事故、損害責任）

- 1 会員は、自己の責任と危険負担において、他のメンバーと協調して、当スタジオの施設を利用するものとします。
- 2 当スタジオは、会員が当スタジオの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故、物の紛失について、当スタジオの責に帰すべき事由が無い限り責任は負いません。会員同士の本スタジオ内外でのトラブルについても同様とします。
- 3 会員は、当スタジオにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、当スタジオの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
- 4 会員が当スタジオ内において自己の責に帰すべき事由により、会社または第三者に損害を与えた場合は、会員はその賠償の責に任ずるものとします。
- 5 スタジオの設備・器具は丁寧に扱い、破損した場合は弁償をお願いすることがあります。
- 6 貴重品は自己管理とし、盗難・紛失について当スタジオは一切責任を負いません。

第16条（禁止事項）

- 1 他の利用者やインストラクターへの迷惑行為、誹謗中傷、暴言、セクハラ行為、無許可での営業行為、勧誘活動、金銭の貸借をおこなうこと
- 2 設備・器具の不適切な使用や故意による破損行為
- 3 スタジオの許可なくレッスンの録音・録画・撮影を行うこと
- 4 酒気帯びて本スタジオを利用すること
- 5 その他、当スタジオが不適切と判断する行為

第17条（忘れ物の取り扱い）

スタジオ内に忘れ物があった場合、発見した場合は一定期間保管いたします。忘れ物が一定期間経過した場合、当スタジオは責任を負わず、処分させていただくことがあります。

第18条（休業）

当スタジオは、不定期での営業となります。また、諸施設の補修、会場整備、当スタジオの主催するイベントなどで当スタジオが必要とする場合、その他本

スタジオの都合により休業することがあります。なお、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第19条（施設の廃止）

当スタジオは、次の事由の一つに該当する場合当スタジオの一部または全部を閉鎖することができます。またこの場合、法令の定めがある場合を除き会員に対する補償はいたしません。

- 1 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で当スタジオの業務遂行に支障があるとき。
- 2 施設の改造または補修工事实施のとき。
- 3 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
- 4 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
- 5 その他やむを得ない事由が発生したとき。

第20条（諸費用の改定）

当スタジオは、本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、当スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに、ホームページ当にて会員に告知するものとします。

第21条（細則）

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は当スタジオが定めるものとします。

第22条（規約の変更）

本規約は、必要に応じて変更することがあります。変更後の規約は、当スタジオのホームページ等で告知し、告知後に利用者がレッスンを受講した時点で、変更後の規約に同意したものとみなします。

本規約は 2025 年 3 月 26 日より施行します。

olua pilates studio